



世界農業遺産 静岡の茶草場農法 制定20周年の歩みと

もっと詳しく
世界農業遺産



もっと詳しく
茶草場農法



■展示内容

世界農業遺産の認定制度や日本国内にある13の認定地域の多様で地域性に富む伝統的な農林水産業のパネル展示、静岡の「茶草場農法」が守り続ける「おいしいお茶作り」や「生物多様性の保全」についてご紹介します。

開催期間

令和4年

11月21日(月) ▶▶▶ 11月25日(金)

10:00~17:00 (21日は12:00から、25日は13:00まで、23日祝日は休館)

展示場所

農林水産省北別館 1階「消費者の部屋」

東京メトロ「霞ヶ関」駅下車A5, B3aの出口すぐ
(東京都千代田区霞が関1-2-1)

お問い合わせ

農林水産省 農村振興局 鳥獣対策・農村環境課 ☎03-6744-0250
静岡県 経済産業部農業局 お茶振興課 ☎054-202-1488
農林水産省「消費者の部屋」 ☎03-3591-6529

